



よろんちょう 議会だより

第109号

2013年／平成25年11月25日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



茶花こども園運動会

一般会計予算総額は 42億930万円

9月
定例会

一般質問

4人が登壇！町政を問う

(10P～13P)

*紹介：表紙左上面のお面は本町の国指定重要無形文化財「与論十五夜踊り」1番組に登場する「朝伊奈」の面です。踊りの場面では、絶対的な権力者である「うぶすー」（大老）の役で登場します。

一般会計予算は 42億930万円 1億4149万円を追加

平成二十五年第三回
定例会は九月十七日か
ら九月二十七日まで
十一日間の日程で開か
れた。

十七日は諸般の報告
の後、四人の議員によ
る一般質問が行われ、
様子はインターネット
で中継された。その後
議案審議が行われ、条
例案2件、補正予算案
3件が原案のとおり可
決された。その後、議
長と監査委員を除く8
人で構成された決算審
査特別委員会が設置さ
れた。最後に上野應介
氏を与論町名誉町民に
推戴する同意、町岡光
弘氏を与論町教育委員
会委員に任命する同意
2件、その他1件が賛
成多数で可決された。
二十七日は最終本会
議で、委員会に付託さ
れていた決算認定7
件、陳情9件が原案の
とおり可決された。

一般会計補正予算

歳入歳出予算の
総額にそれぞれ
1億4149万円を追
加し、予算の総額を
42億930万円とする
ものである。

特別会計補正予算

◎国民健康保険特別会
計補正予算

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ774万
円を追加し、予算
の総額をそれぞれ
9億1781万円とす
るものである。

◎介護保険特別会計補
正予算

予算の総額を
6億6755万円とす
るものである。

平成25年度一般会計補正予算

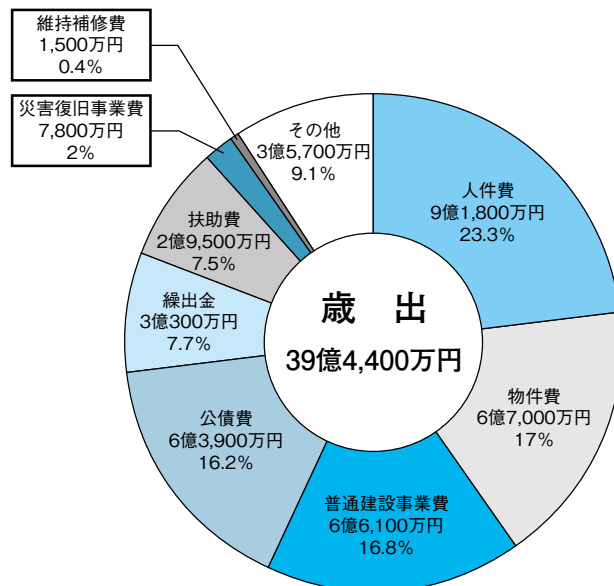
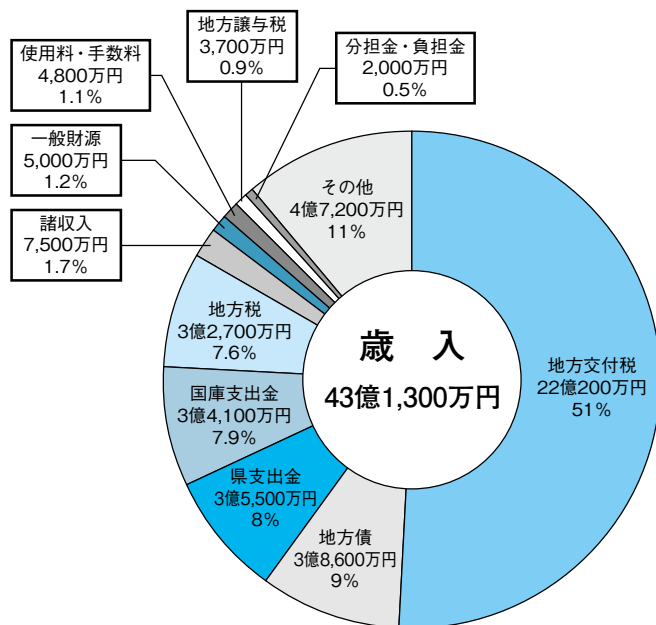
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3億 84万円	609万円	3億694万円
9 地方交付税	19億3900万円	1億1133万円	20億5033万円
11 分担金及負担金	1861万円	29万円	1890万円
13 国庫支出金	3億2872万円	△22万円	3億2850万円
14 県支出金	3億1892万円	573万円	3億2465万円
15 財産収入	895万円	138万円	1033万円
19 諸収入	4764万円	7万円	4771万円
20 町 債	5億8450万円	1681万円	6億131万円
歳入合計	40億6780万円	1億4149万円	42億930万円

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	7427万円	3万円	7430万円
2 総 務 費	5億1596万円	2219万円	5億3815万円
3 民 生 費	7億8000万円	6720万円	8億4720万円
4 衛 生 費	5億2250万円	2487万円	5億4737万円
6 農林水産業費	4億5889万円	409万円	4億6298万円
7 商 工 費	1億3910万円	35万円	1億3945万円
8 土 木 費	4億5250万円	542万円	4億5792万円
9 消 防 費	1億2004万円	587万円	1億2591万円
10 教 育 費	3億6706万円	1145万円	3億7851万円
歳出合計	40億6780万円	1億4149万円	42億930万円

平成24年度一般会計決算



決算審査での主な質疑

総務企画課

問 地域イントラネット整備事業に係る台風災害復旧修繕費に保険金は充てられないか。

答 3650万の中の50%は保険金を充てた。

問 防災無線の騒音問題やコミュニティの在り方についてはどのように考えているか。

答 行政情報を提供する際には、緊急性のある必要最小限の内容は防災無線で発信し、その他の行政情報については、週報やホームページ等で周知している。

問 光ケーブルは停電したら110番も

119番もつながらないという苦情が住民から出ているが。

答 加入する際に、光電話は停電時には使用できない旨を説明し了承してもらった上で受け付けている。光電話はNTTの電話の選択肢の一つなので、町の方から加入するよう勧めたりはしていない。

問 役場庁舎の移転も検討されているが、遠くに移られては商店街が廃れるとの意見も出ているが。

答 今後、外部の委員も交えた検討委員会を立ち上げ、移転場所などの具体的な内容を固めていく。

税務課

問 軽自動車税の収納対策として、車両の差押えなどは行っているか。

答 差し押さえられるよう準備はしている。

問 税を滞納している住民には、何かペナルティーがあるか。

答 公共工事の入札や町から補助を受けて肉用牛を導入しようとする場合には納税証明書添付させている。

問 税の徴収専門の職員は配置されているか。

答 他の業務も担当していて、徴収の専門ではないが、ある程度専門の職員はいる。

産業振興課

2を使っているかと考えている。

問 離島漁業再生支援交付金事業については、町費が537万2000円使われているが、植樹した場所はどこか。また、環境改善ということで海岸清掃を行い日当を払っているようだが、漁協と行政とはどういう話をしているのか。

答 植樹に関しては、苗木を配り、植える場所とは個人に任せている。漁業集落事業の取決めで、作業をするときには必ず日当が伴うこととなっている。

問 畜産振興策として、EM菌やえひめ愛ー2やアイドローなどの購入費用を町から助成して、環境の浄化をする予定はないか。

答 悪臭対策として、来年度からアイドローやEM菌、えひめ愛ー

町民福祉課

問 ヨロン特産品支援センターについては、婦人会などが特産品開発に意欲を持って取り組んでいるので、大型の機械を導入したらどうか。

答 試験的に行っている事業なので、大型の機械を導入する予算はない。

問 母子保健事業で、島外検診補助68件、島外出産待機補助38件とあるが、検診補助というのは主に旅費関係か。また、1人当たり平均幾ら掛かっているのか。

答 島外出産支援については、妊婦検診に掛かる旅費補助と出産に掛かる交通費と宿泊費に分かれている。妊婦

環境課

検診の交通費補助は、与論・沖縄間の船舶2等往復運賃と飛行機の往復運賃が対象となっていて、宿泊費の補助が1泊上限5000円で2泊までとなっている。出産に掛かる補助は、与論・沖縄間の船舶2等往復運賃と飛行機の往復運賃が対象となっていて、宿泊費の補助が1泊上限5000円で5泊までとなっている。

問 合併浄化槽の設置は24基だが、去年の台風被害に伴う新築や建て替えて25年度の設置数は増えると思うが、どうなっているか。

答 国からの予算は30基程度分をもらっているが、申込みは34基ほどで、7人槽が5基である。



リサイクルセンター

問 リサイクルセンター運営費のその他170万6000円という金額は、リサイクルで得た収益と持込み料で得た収益と考えてよいのか。また、その内訳の説明を。

答 リサイクルセンターに持ち込まれた粗大ごみの手数料が108万1000円で、アルミ缶・鉄類の売却益等が62万5000円となっている。

問 リサイクルで売却した金額は62万5000円とのことだが、洗浄などの処理をしてリサイクルで売却するまでには、相当な人件費が掛かっていると思うが、この辺の収支のバランスはどうなっているか。

答 正確な数字は把握していないが、鉄、アルミ、粗大ごみ等の収入では赤字となっている。歳出削減に努めながら、なるべく少ない赤字でできるよう努力していく。

商工観光課

問 台風の被害で、修学旅行生が減ったというの分かるが、今まで毎回来ていた学校が来なくなったということはないか。また、もう一度与論に行きたいと思わせるような努力は何かしているか。ま

た、その報告書みたいなものがあるか。

答 今のところ報告書はないので、後ほど資料を提出する。

問 修学旅行生を受け入れる民宿を募集する際の基準はあるか。

答 基準のようなものはないが、旅館組合の中で特色のある接待をしたいと考えている。

問 宿泊施設の後継者育成が必要だと思うので、島内でも研修会を開催するべきであると感じるが。

答 後継者育成の企画をして、優秀な後継者を育成できるよう努力していく。

水道課

問 100万円以上の滞納者に去年廃業したホテルが入っているか。新しい経営者は滞納していないのか。また、役場職員の滞納者にはどのような対応をしているか。

答 入っている。新しい経営者も滞納しているが、誓約書等に対応している。また、役場職員の滞納者には誓約書を出してもらい毎月納入させている。

問 監査意見書に、滞納者への給水停止は行なっているが、滞納分の納入誓約書がないために、未収金が時効により回収できない事態も懸念されるとあるが、回収できない状況とならないためにどのような事務処理を行っているか。

答 給水停止通知書を

出して毎月本人に直接依頼しているが、それでも効果のない者には誓約書を出してもらい対応している。

農業集落排水

問 収入未済の分担金や使用料の未納に関しては、徴収できる可能性はあるか。

答 分担金に関しては、いろいろな事情があつて、誰に請求すればいいのか等よく分からない点が多いので、再度調査したい。使用料に関しては、未納のままとならないよう徴収したい。

教育委員会

問 青年団活動は地域への奉仕であるとともに、男女の出会いを創出する上でも極めて有意義だと思うので、これに対しては積極的に

助成してもらいたい。

答 復帰60周年記念の全郡大会に15人ほど参加できるように予算措置を行っている。来年度以降も青年団活動、婦人会活動の支援には力を入れていく予定である。

問 多目的運動広場整備事業については、totoの補助金をもら

うためには、公認のサッカー場でないといけないと聞いているが、今後建設予定のサッカー場は公認の枠内に入っているものか。

答 公認のサッカー場の採択要件には合致している。平成29年度の完成を目標に計画を進めているところである。

問 スポーツ施設は結構整備されているので、これだけの財政投資をすることについて

は、町民に対して説明が必要だと思うが。

答 スポーツ施設に対する持出しがかなり大きいことは十分に分かっているが、大島地区大会を行うなど、少子化対策としても必要な事業だと思うので、更に補助金を獲得していく考えである。

建設課

問 住宅使用料については、平成22年度から収納未済額が67万8776円ある。24年度は収納未済額はないのに過年度分が多額である理由は。

答 過年度分としてずっと督促を行っていたが、時効が成立していたので、昨年度不納欠損扱いにしたことによるものである。

問 時効がきたからといって不納欠損にして



完成した県営住宅

内に1人いるが、文書で通知しても回答がないことから、支払能力がない者と判断し、不納欠損処分にした。

問 茶花漁港の監理は漁協に委託したかどうか。また、廃船の処分については、何度言っても片付けてくれない持ち主がいるので、何年度までに整理するか、それ以降は強制策を講じるなど、スケジュールをきちんと立てた方がよいと思うが。

答 漁港を指定管理にすることについては、前向きに検討していきたい。

いたら、今住んでいる人の中からもそういう可能性のある人がまた出てくるかもしれない。もう少し詳しい内容が知りたい。

答 誓約書を何度も交わした経緯がある。滞納者は島外に2人と島

また、放置漁船・遊漁船については、麦屋漁港や茶花漁港の監理組合長に文書でその対処をお願いしている。

採択された陳情・意見書



町道白石線

◎町道白石線（有村酒造横く農協スタンド横）の整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町茶花

茶花自治公民館

館長 南 仁孝

受益者代表 武東範光

吉井清英

採択理由 この道路

は、沿線に酒造会社、民宿、農機整備工場、ガソリンスタンド等がある上に、茶花小学校への通学路であることや与論病院への直通路線となっていて、歩行

者や車の交通量の多い重要路線である。県道側の交差点箇所や見通しの悪い区間の改修と併せて、排水側溝の勾配も早急に改修する必要があることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎与論町道の舗装整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町那間

那間自治公民館

館長 山下健勇

受益者代表 町 敏文

採択理由 この町道

は、地域住民の生活道路としてだけでなく、地域営農道路としても頻繁に利用されていて、交通安全の確保や農業生産の利便性を図るためには舗装整備する必要があることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎町道千迫線一部区間（与論高校西側）の拡幅改良工事についての陳情

陳情者

大島郡与論町茶花

J Aあまみ与論事業本部

専務理事 池田 稔

採択理由 この町道

は、高校生の通学路になっっているだけでなく、J A農畜産物流通センターからの輸送野菜出荷用大型トラックや子牛積載車両の往来が頻繁な道路であるにもかかわらず、道幅が大変狭い上に見通しの悪い箇所もあり、早急に拡幅改良工事を行う必要があることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎サグニャ地区農



サグニャ地区農道（仮称）

道（仮称）の舗装整備及び排水路改良についての陳情

陳情者

大島郡与論町麦屋

東区自治公民館長及び

東区農地環境保全組合

組合長 永井 弘

採択理由 サグニャ地

区農道は、地域営農道路であるが砂利舗装しかされていないため、台風や大雨の後には勾配の急な箇所等で路面

洗堀が起きている。このため、交通の安全性の確保や農業振興上早期に舗装整備する必要があると認められることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎サダリ地区農道（仮称）の舗装整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町麦屋

東区自治公民館

館長 永井 弘

受益者代表 江口義弘

採択理由 サダリ地区

農道も、地域営農道路として重要な路線であるが、砂利舗装であるため、台風や大雨の後には路面洗堀が起きている。このため、交通の安全性や利便性を確保する上でも早期に舗装整備する必要があることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎川田博勝・阿多住秀・田中トヨ宅前南回り線（仮称）道路舗装整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町那間

受益者代表 川田博勝

採択理由 本道路は、

地域住民の生活道路として頻繁に利用されているが、砂利舗装のため雨天時には水たまりができるなど、大変利用に支障を来している。早急に対策を講じて利便性の向上を図る必要があることから、採決の結果、全会一致で採択。

◎森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

陳情者

新潟県村上市

全国森林環境税創設促

進議員連盟
会長 板垣一徳

採択理由 森林のもつ

地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養・自然環境の保持などの公益的機能は極めて重要であるとの共通認識から、全会一致で採択。

◎少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成26年度政府予算に係る意見書採択要請の陳情

陳情者

大島郡与論町那間

鹿児島県教職員組合奄美地区支部与論地区協議会

議長

丸山政江

採択理由 将来を担う

子供たちへの教育は極めて重要であり、かつ、少人数によるきめ細や

かな指導と機会均等に一定水準の教育を受けられるための財源確保は極めて肝要であるとの認識の下、全会一致で採択。

◎奄振予算による「離島海上運賃及び離島航空運賃低減補助制度創設」要請についての陳情

陳情者

大島郡与論町茶花

与論町商工会

会長 増尾英機

採択理由 奄美群島に

おける生活の安定や産業経済の発展のためには、社会インフラの整備と併せ、生活産業物資全般の輸送コストの対策や、農水産物等の本土出荷時における離島海上輸送運賃の低減措置による本土産地との不利益性解消を図る必要があることから、全会一致で採択。

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国

民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、与論町議会は、道州制の導入に断固反対する。

平成25年9月27日
与論町議会

所掌事務調査報告

議会運営委員会

当委員会が政務活動費について調査することとなった理由は、個々の町議会議員が町民からの陳情内容や本町が直面する諸課題の解決を図るため、それぞれの議員活動として、遠方にある県庁等まで出向いて要請活動を行うとなると、個人的に高額な旅費負担等を余儀なくされることから、長年このことが積極的な議員活動を展開する上でのネックになっていたという現実がある。このため、町議会の活性化を図るには、政務活動費の制度化が必要ではないかとの問題提起があり、一連の調査を開始する運びとなった。

そこで、議会運営委

員会においては、政務活動費の制度について学ぶこととし、活発な議会活動が注目されている北海道栗山町議会の取組を参考に、制度の導入・運用上必要となる政務活動費の交付に関する条例・規則・要綱の整備状況をはじめ、政務活動費の判断基準・対象経費・収支報告、ホームページ上で公開されている個々の議員が作成・提出した政務調査報告書の内容等について研修した。

また、この制度が全国の932町村議会のうち96町村議会で運用されていること、鹿児島県内では知名町議会が制度はつくっているものの運用はしていないこと、九州管内では

福岡県及び沖縄県で7町村議会の導入事例があることを踏まえ、近隣の沖縄県に出向いて調査を実施することに決定した。

沖縄県内の調査地については、沖縄県町村議会議長会に相談し、調査先を中頭郡西原町議会・北谷町議会とし、5つの調査事項を決定するとともに、両町議会の関係条例・規則について事前研修したほか、栗山町議会の「政務活動費を充ててはならない経費」及び鹿児島県議会の「政務活動費の充当が不適当な経費」について事例研究した。

め、条例は議会事務局で準備した上で、町長提案の形で制定し13年4月から施行したとのことであった。

2 例規類（条例、規則、要綱、運用指針等）の内容について

政務調査費の交付等については、条例・規則だけで運用するのは大変難しいため、平成22年に特別委員会を設置して、「政務活動の手引き」を作成したとのことである。

3 導入・運用に際しての留意事項、問題点及び課題について

政務調査費については、その使途・支出に妥当性があり、議員本人が第三者に対して説明・証明できることが不可欠となることから、住民やオンブズマン等からの批判に耐えられるようにする必要

があるため、グレーゾーンとなる経費には充当しないという意識が大切であるとのことだった。

4 政務活動（調査）の実例、成果及び住民の評価について

政務活動（調査）の実例としては、研修会等に参加する事例が多いが、政務活動費は年額で12万円あっても、東京で研修を1回受けて帰ってくるだけで8万円は掛かるとの話もあった。

また、調査研修の結果は一般質問に生かしている例が多く、このことをもって成果とみなしているとのことである。

5 公正性・透明性を確保するための情報公開や住民への報告について

政務活動費は補助金

であるため、監査の対象となり議長には調査権があることから、使途の透明性を確保することが特に重要であるとのことであった。

北谷町議会の取組

1 政務活動（調査）費導入までの経過（手順）について

最初は、平成15年に条例化に向けて議運で先進地を調査し検討したが、執行部に時期尚早であると判断されたため、頓挫したとのことであった。

その後、平成21年に政務調査費特別委員会を設置し、5か月の検討期間中に金武町・宜野湾市・西原町議会の先行事例調査も含めて委員会を9回開催するとともに、交付額は予算を伴うため、町長等と調整し理解を求めたとのことであった。

西原町議会の取組

1 政務活動（調査）費導入までの経過（手順）について

平成12年の法改正で制度が創設されたた

2 例規類(条例、規則、要綱、運用指針等)の内容について

新聞については、赤旗の日曜版、教育新聞、全国紙(朝日・毎日・読売・日経新聞等)は資料購入費の充当を認めているが、琉球新報、沖縄タイムス、スポーツ紙は普通に一般家庭でも購読しているの、認めていないとのことであった。

雑誌については、月刊地方議会人を認めているとのことだった。

宿泊を伴う研修旅費中の宿泊料については、本土での研修の場合はほとんどがホテルパックなので確認していないが、そうでない場合は実費での支出額を認めているとのことである。

提出用はコピーしたものになるとの話であった。

政務活動依頼書の提出期限については、議員の活動・調査先が県外の場合がほとんどであるため、訪問する側の事情及び受け入れる側の事情があることから、双方の調整期間等を考慮して、おおむね50日前と定めているとのことであった。

インターネットの使用料については、通信費の扱いとし、総額の9分の1(上限額は月額1500円)を認めることとなるが、支出の該当事例はないとのことである。

インターネットによる収集情報のプリンター印刷に係る用紙代については、事務費からの支出となり、配布用の有料コピー代は資料作成費からの支出になるとのことであった。

た。

私事旅行中に政務活動(調査)を行う場合、それに要する旅費(交通費等)の取扱いについての該当事例はないが、認める場合は実費のみを認めることになるとの話であった。

3 導入・運用に際しての留意事項、問題点及び課題について

北谷町議会の政務活動費は月額1万5000円で月額では18万円だが、使途・支出等の運用については議員本人に説明責任があるの、誤解を招かないようにすることが最も重要であるとのことであった。

政務活動費を充てる・充てないの判断権は議員本人にあるが、その適否についての判決は裁判所で下すこととなるため、使った人の説明責任にかかって

くるとのことである。

4 政務活動(調査)の実例、成果及び住民の評価について

政務活動(調査)の実例としては、本土で開催される研修会等への参加・調査費用に充てられることが多いとのことであった。

執行機関への政策提言の実例としては、行政視察をした後で、先進地の入札制度、図書館の貸出システム、コミュニティバスの導入、学校のグラウンドの芝生化を提案したが、まだ実現した事例はないとのことである。

なお、予算成立後又は決算認定後に、事業実施の進捗状況や成果を確認・検証するため、政務活動(調査)を行った実例があるかとの質問に対しては、委員会による所管事務調査、

事業予定箇所調査及び事業実施箇所調査で済んでいるため、そのような実例はないとの話であった。

5 公正性・透明性を確保するための情報公開や住民への報告について

政務活動費の活用状況については、19人いる議員のうち、平成22年度は18人、23年度も18人、24年度は17人の議員が利用したとの報告があり、同時に24年度交付分の各議員の政務調査費科目別支出状況の分かる資料の提供もあった。

なお、収支報告書には領収証等の証拠書類の写しを添付して提出することを義務づけ、そのほかに政務活動(調査)報告書(レポート)の提出も義務づけているとのことである。

情報公開条例に基づく収支報告書の閲覧(開示)請求については、これまでに1件あったが、これは、政務調査費で視察調査してきた内容の開示であり、利害関係者(当事者)からの請求であったとのことである。

政務調査研修を行った際には議長に提出することとなっている政務調査研修報告書については、情報公開条例に基づく閲覧(開示)請求の対象になるとのことであったが、情報提供をしてくれた人の名前が公表されることになる場合は、プライバシーの侵害に該当するため違反になるとの判例が出ているので、留意を要するとの助言もあった。

以上、調査の経過と結果を述べて報告とする。

一般質問

4人の議員が登壇、町政を問う

技術職や障害者枠での職員の採用を

町長 今後は技術職や障害者の雇用にも努める。



高田豊繁議員

職員の採用

高田議員 現在、職員は主に一般行政職を採用しているが、事務系の職員ばかりでなく、技術職や障害者枠での採用についても配慮する考えはないか。

町長 今後は一般行政職に加え、技術職の確保や障害者の雇用にも努めていく。

高田議員 公務員の再任用制度については、今後どのように運用していく考えか。また、

臨時職員の雇用計画についてはどのように考えているか。

町長 公務員の退職後の年金は支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることから、対象となる職員の再任用意向調査を実施し、適正な運用を図る。

今後とも、定数枠内での年齢構成や臨時職員数とのバランスに配慮しつつ運用していく。

干ばつ時の農政推進策

高田議員 長期にわたる大干ばつが甚大な被害をもたらしているが、県を交えて対策検討会を設置するとともに、人工降雨を干害対

策の選択肢の一つとして推進する考えはないか。

町長 沖永良部事務所管内の渇水対策連絡調整会議で、人工降雨については早期の技術確立を要望してきたが、今後とも、機会があるたびにお願ひしていく。

高田議員 さとうきび共済の加入促進には最大限努力する必要があると痛感されるが、どう推進していく考えか。

町長 さとうきび共済の加入実績は本年度54・7%にとどまっております。今後とも関係機関と協力しつつ、加入促進に最大限努力していく。

離島運賃の低減対策

高田議員 離島の海上運賃低減対策が喫緊の課題である。沖縄県に準じて一括交付金により運賃の助成対策を講じてもらうよう、総力を挙げ国・県に強く要請していく必要があると痛感されるが。

町長 これまで奄美の全市町村が一体となつて運賃の軽減対策に取り組む、国・県に要望してきた。この結果、国土交通省からは、離島運賃の軽減等に係る交付金制度の新設及び30億4900万円の予算要求がなされている。今後は、この要求している全額の予算確保に向けて、様々な角度から国に対する働き掛

けを継続し、実現のための具体的提案や呼び掛け等を行っていく。

砂美地来館の空調対策

高田議員 砂美地来館は各種のスポーツやイベントに有効活用されているが、夏場の利用に際しては、室温が高く大変厳しい条件下にあることから、冷房設備の整備や換気、開口部の設置など、全般的に空調対策を講じる考えはないか。

町長 砂美地来館は、今年で築20年になるが、文化施設及び体育施設として併用型で整備したため、利用者から同様な意見がある。今後対策を検討していく。

ため池等の水質改善対策を

町長 環境保全の勉強会開催や取組に対して支援を行う。



町 俊策議員

ため池の水質改善対策

町議員 ため池等の水質改善対策の一環として、去る8月上旬に自治公民館及び水利組合等の役員を先進地の愛媛県に派遣し、環境浄化液「えひめ愛-2」について発明者から説明を受けるなど、種々研修を深めた。視察調査後の参加者による意見交換や今後の対応等についての協議・検討の必要性が痛感されるが、行政として主導的にどう取り組んでいく考えか。

町長 今後は、視察研修参加者を中心に学んだことを生かし普及していくことが大切で、

農地・水の団体、各水管理組合を中心に進めていく。具体的には、各集落や学校での環境保全の勉強会開催や取組に対して支援を行う。研修会参加者には積極的に関わってもらいたい。

観光振興対策

町議員 昨年から今年の夏にかけては、本土でも異常な自然災害が多発し、離島観光に対する需要が沈滞している中で、石垣島では新空港の開港により、格安航空便の乗り入れや旅行会社・航空会社の祝儀企画による送客等で観光を浴び活況を呈している。町長は、このような実情をどのように認識し、石垣島と同様にマリンスポーツ等を商品としている我が島の観光振興対策をどう講じていく考えか。

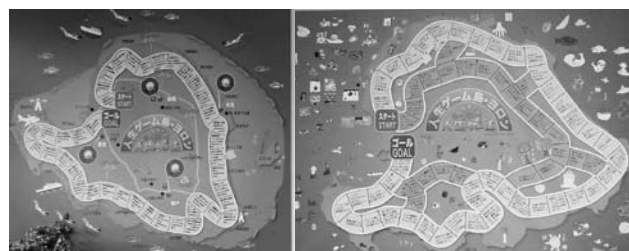
か。

町長 今年は復興支援イベントとして6月に東京でファン感謝祭を開催し、広くマスコミ・関係機関等で情報発信することができた。特に、商工会青年部とタカラトミーとの共同企画による人生ゲームの反響は大きく、現在の参加者数は600人を超え、テレビ・新聞等にも取り上げられている。

8月末現在での入込客数は、東日本大震災前の数字を上回るくらいまで戻ってきている。

これまで日本航空を中心に、大手の旅行会社等に旅行商品の企画造成を依頼してきたが、今後とも、マリン・ダイビング・イベントを絡めた旅行企画商品をお願いしていく。

町議員 観光協会の体



大きな反響を呼んだ人生ゲーム

制や運営の在り方については様々な意見等があるが、この10年間の協会の業種別入退会者数、会費の納入状況、町からの補助金額及び観光客数はどのように推移しているか。また、町長としてこれをどのように認識し、どう指導していく考えか。

町長 これまでも平成16年と平成23年に会員の会費の最低価格を上げたほか、自主財源の

確保に向け、ゆんぬ体験館を活用した体験メニューの充実や民泊の推進等により観光協会の収入増を目指しているところである。

町としても、限られた財源を有効に活用しながら、観光産業の振興・発展とより強固な組織形成のため、観光協会に対する助成を行っている。

観光振興には、行政主導による施設・環境の整備や島外への積極的な観光PRだけではなく、清掃活動やあいさつ運動・花いっぱい運動などに町民一体となって取り組み、町全体で観光客の受入体制を整えていくことが重要である。まずは、当事者である観光関連従事者が自ら率先して発案・行動していくことが重要であることから、そのように指導していく考えである。

畜舎を源とする環境汚染にどう取り組むか

町長 敷料の活用と堆肥の早期回収に努めていく。



喜山康三議員

生活環境等の対策

喜山議員 畜舎を源とする環境汚染問題で、ここからの悪臭や、ハエ・蚊の発生により文化的な生活が脅かされているとの苦情が依然としてあり、汚水がさごの成長の阻害要因であることも明らかとなっていて、沿岸水産業や観光産業にも影響が及んでいる。これに對してどのように指導し取り組んできたか。また、具体的対策をどう講じていく考えか。

町長 これまでも各種研修会や家畜伝染予防法による定期の全戸立ち入り調査の機会に、県関係機関と連携し指導・助言を行ってきた。今後とも、畜舎の環境改善に対する指導を行うとともに、ラブセンターの敷料活用や堆肥センターによる早期の堆肥回収に努めていく。

喜山議員 防災行政無線による放送について

も、平穩な生活を脅かす騒音であるとの苦情があるが、どのように配慮し取り組んできたか。また、具体的対策をどう講じていく考えか。

町長 放送時の音量が大きくなり、騒音になっているとのクレームを含めて、様々な意見がある。これまで、苦情等のある地域については、自治公民館長等と相談しながら、トランペットの方向の工夫や音量調整などの対応措置を行ってきた。今後とも、安心・安全なま

ちづくり及び住民福祉の向上に努めていくので、理解願いたい。

農産品の安心・安全対策

喜山議員 園芸農家の発展の基礎は、安心・安全な農産品の出荷体制を確立し、地産地消を推進することにあることから、本町独自で残留農薬の検査体制を構築する必要性が痛感されるが、どのようなチェック体制になっているか。また、具体的対策を講じていく考えはないか。

町長 町独自の残留農薬検査体制については、以前に中山間地域総合整備事業で検討した経緯があるが、補助対象にならなかったことと検査項目が多く、試薬や分析機器、人件費等のコストも極めて高いため、経済連の食品給合研究センターに

検査を依頼している。今後とも残留農薬の検査については、外部の検査機関に依頼して実施するが、その際、島内の直売グループ等の農産品も検査できるよう検討していく。

雨水貯留農家支援事業

喜山議員 地下水を利用したかん水では、PHの上昇や農作物の枝葉への石灰付着による生育障害があるが、雨水を利用した場合はこうした懸念がないことから、肥料や土壌改良剤的な効能もあると捉

えることができる。連作障害を抑制するとともに、渇水期の補完的な対策として、雨水貯留槽設置事業を推進し足腰の強い農家の育成を図る必要性が痛感されるが、これに取り組む考えはないか。

町長 町単独の干害対策施設整備事業を活用することで、コンクリート貯水槽やゴムシート張り貯水槽は設置できる。また、小規模なポリタンク等も補助の対象となっているので、財政状況を勘案しながら対応していく。



雨水貯留槽

ジオパーク構想の具現化の取組を

町長 関係する市町村等と連携し推進していく。



麓 才良議員

交流・定住人口の拡大策

麓議員 本部半島ジオパーク構想（注1）が実現し、本部半島から与論島一帯までがジオパークに認定されるとともに、与論城跡が国の文化財として指定されると、沖縄と与論をつなぐ新たな情報発信となり、交流人口の拡大にもつながると痛感されるが、こうした構想等の具現化に積極的に取り組んでいく考えはないか。

町長 本部半島から与論島一帯を含むジオパーク構想が認定され、既に国指定の史跡である北山王の居城であった今帰仁グスクと

与論城が国の文化財に指定されると文化的なつながりによるストーリーができ、ジオツアーが成立することで地域の交流人口の拡大につながる。今後、本部半島ジオパーク構想に係る各市町村及び民間団体の連携・協力を強力に推進していきたい。

教育長

琉球大学教育学部自然地理学研究室の調査によると、与論島は、本部半島ジオパークのジオサイトに位置し、太古の活発な地殻変動を体感できるジオサイトと言われている。また、与論城跡も、国立文化機構の国立九州博物館や奈良文化財研究所の学芸調査では、石垣・形式ともに琉球形式で今帰仁城・勝連城等の中世山城と類似していることから、国指定の遺跡文化財として調査・保存

する必要性があることから、指導を受けている。

新たな歴史・文化の資源として調査・研究に努め、交流人口や定住人口の拡大につなげたい。また、その具現化に向けて、学芸員資格を有する専門職員を配置したい。

（注1）本部半島ジオパーク構想

本部半島を中心に与論島、伊平屋島、伊是名島、伊江島等を含む一帯をジオ（地球）パーク（公園）にしていく取組。

ジオ（地球）に親しみ、ジオツーリズム（ジオを学ぶ旅）を楽しむ場所がジオパークである。

麓議員 社会福祉協議会

で講演のあった木原孝久氏が提唱した「地



本部半島ジオパーク構想予定地

域の支え合いマップづくり」は、地域福祉の向上に役立つばかりでなく、本町の安心・安全な災害に強いまちづくり等を推進する上で、新たなコミュニケーションづくりにも大いに寄与し、定住人口の拡大につながると痛感される。この度の町制施行50周年記念を機に、地域の支え合いマップづくりに取り組む考えはないか。

町長 在宅高齢者や障

害者等に対する福祉施策については、高齢者等暮らし安心ネットワーク事業や災害時要援護者個別支援計画、民生委員の「災害時一人も見逃さない運動」の展開などを通して、地域住民はもとより、ともしびグループ、社会福祉協議会、民生委員協議会、消防団、役場などが協働・連携しながら、見守りや支援活動等を行っているところである。

わたしもひとこと



茶園 正幸氏

地域とともにある学校

茶花小学校の校長室の正面に「教師は行きずりの旅人にあらず」という一文が掲げられている。毛筆の柔らかい筆遣いでさらりと書き上げた達筆の文字である。地域にしっかりと根を下ろし、子どもの教育に当たってほしいと願う地域や保護者、先人の熱い思いが伝

プロフィール
 ○氏名 茶園 正幸
 ○住所 与論町茶花
 ○職業 茶花小学校長

わつてくる厳しい言葉である。地域に根差した教育は何も与論島だけに限ったことではない。むしろ教育に当たる全ての者が心すべきことである。

学校では地域や家庭、学校が互いに連携し、「地域とともにある学校づくり」が求められている。その中で教師の果たす役割は大きい。学校にある様々な情報を外に向かって発信することに加え、地域社会に自ら出向き、広く関わりを持ち、交流を深めながら喜びも悲しみも共有することこそ大切であるといえる。

確かに教師は生涯において幾つかの学校で勤務し、多くの子ども

たちや保護者の皆さん、地域の方々と知り合い、楽しさや喜びも多い。そこで得た人々ものは貴重な宝物である。子どもの教育はもとより教師にはその地を楽しむゆとりと遊び心も必要だ。

知り合いに呼び止められるとつい交流が始まり、いつしか酒のさかなと「有泉」が出てきて盛り上がる。そこには時間と空間が止まったかのような楽しい世界が広がる。与論島はそれが自然にできる。世間では「おもてなし」という言葉が流行だが、伝統として普通に身に付いている営みだと言っている。

茶花小の職員も地域や保護者の皆さんに呼ばれて出掛けることがある。飲み会でいつもの「与論献奉」が始まり、口上を述べることになるが、若い職員がとてもうまくなっている。

る。その口上の上達ぶりが地域との関わりへの深さを物語っている。子供たちのために地域に懸命に溶け込み、命を燃やしながら体全体でぶつかっていく姿勢から本気が伝わってくる。

また、地域や保護者の皆さんも、その姿を好意的に受け止めていただき、学校への支援は万全である。学校の教育活動である「遠泳大会」「運動会」「相撲大会」：などは、とても学校だけでできるものではない。それができているのは、学校と地域が一体となっている。



校長室の書

るといふあかしである。教育は学校だけではなく、家庭や地域で行う教育こそ大切である。三者が共に同じ方向を向き、協力し合うことに意味があり、効果も上がる。

このように考えると、与論島の教師は決して「行きずりの旅人」などではない。また、「行きずりの旅人」を許さない環境を巧みにつくり上げている風土があると思えてならない。

子どもの豊かな成長は、つまり、教師自身の豊かな成長にはかならない。決して「行きずり」などできない人づくりの島である。それはここで暮らす教師にとって本当に有り難いことである。与論島と出会えた宿命を大事にしながら、これからも皆で力を合わせ子どもたちのために頑張っていきたい。

編集後記

10月7日、島を襲った台風24号の爪痕は深く、住宅や農畜産業に深刻な被害が出ている。全・半壊の住宅は204棟に上り、一部損壊も含めると848棟に被害が出た。

牛舎被害も深刻で畜産農家約300戸のうち、約100戸の屋根が吹き飛ばされるなどした。基幹作物のさとうきびも今夏の干ばつによる発育不足に加え、台風による倒伏で減収は避けられない状況だ。

災害救助法による迅速な仮設住宅の設置、罹災住宅の応急修理を行い、一刻も早く日常生活に戻るよう手を差し伸べてもらいたい。

ここに第109号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。